

Q 1

いじめ問題に対する基本的な考え方はどのようなものですか。

※ いじめは人間として絶対に許されないという強い認識に立つことが大切です。

- ・ 「いじめる側が悪い」という立場に立って、毅然とした態度を示すこと。
- ・ 「いじめは子どもの成長にとって必要な場合もある」などという考えは認められないこと。
- ・ いじめをはやし立てたり傍観したりする行為も、いじめる行為と同様に許されないこと。

※ いじめられている子どもの立場で親身の指導を行うことが大切です。

- ・ 子どもの悩みを親身になって受け止め、子どもの出す危険信号をあらゆる機会をとらえて鋭敏に察知するよう努めること。
- ・ 自分の学級や学校にも深刻ないじめ事件が発生し得るという危機意識を常にもつこと。
- ・ いじめられている子どもを守り通すことを最優先に必ず心の居場所を確保すること。



※ 教師の児童生徒観や指導の在り方が問われています。

- ・ 子ども一人一人を、多様な個性をもつ、かけがえのない存在として受け止めること。
- ・ 子ども的人格のよりよき発達を支援すること。
- ・ 道徳教育、心の教育等の推進を通じてかけがえのない生命、生きることの素晴らしさや喜びなどについて指導すること。
- ・ いじめがあることを恥と思わず、むしろ発見した教師は評価されるべきであること。
- ・ いじめの件数が少ないことのみをもって問題なしとしないこと。

※ 学校、家庭、地域社会などすべての関係者が一体となって取り組むことが必要である。

- ・ いじめ問題において、関係者が責任を転嫁し合うことがないように、それぞれの立場からいじめ問題に一体となって取り組み、その早急な解決を図ること。
- ・ 学校は、家庭、PTA、関係機関に働き掛け、協力を求めるとともに、地域を挙げた取組を行うためのネットワークづくりを推進すること。